

Title	フランス革命と民衆運動
Sub Title	George E. Rudé, "The Outbreak of the French Revolution" ; Soboul, A. "Robespierre and the popular movement of 1793-4"
Author	渡邊, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.7 (1956. 7) ,p.529(41)- 532(44)
JaLC DOI	10.14991/001.19560701-0041
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560701-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

命を意味した。農民の政治生活への進出は政治革命を意味した。しかし如何なる改革も農業には起らなかった。農村の過剰人口は増大した。小土地保有・散在地條・遅れた経営が依然として特徴的であった。交通機關の改良を怠ることによって、生産物の種類を増加させるより専ら穀物生産を奨励することによって、工業を育成することによって、政府は農民を無視した。舊地主は官僚と軍に流込み、貨幣を主要都市の西歐化に使用し、また新しい工業のために補助金を要求した。新しい間接税や重い保護關稅が農民の負擔において開始された。商人階級は農民の搾取者として舊地主の役割を譲り受けた。しかし農民にとつて私有制は勞働者にとつての社會保障と同一物であるため、小農經營は世界的農業危機を切抜けることが出来た。

著者は、農民運動の急激な擡頭とその成功は支配階級を大いに驚かせ、憲法の民主的條項を罵倒するにいたらしめたといつた。事態が悪化するにつれて農民の不滿は益々大きくなつた。農民の不滿が増大し危険な状態になると、政府は結局獨裁政治にたざるを得なかつた。獨裁制は「官僚的・軍隊的制度以外の何ものでもなく、非能率的、壓制的であると同時に碎け易いものであつた」。王黨・軍隊・官僚は農民攻撃で同盟し、社會主義者もこれに参加した。「東歐諸國では次々と權力を合法的に握ろうとする農民團體の主張は裏切られた。かかる過程は、先づ一九一九年のハンガリーに始まり、次いで一九二三年のブルガリア、一九二六年のポーランド、一九二九年のユーゴスラヴィア、更に一九三二年のルーマニアに續いて起つた」。民主的方法を捨てることを潔しとせず、農民運動は敵の

不正と暴力の犠牲となり、そのうえ西歐の民主諸國から理解も支持も得られなかつた。

第二次大戦以來農民階級撲滅の政策は一層強化された。ロシア人と共產主義者の傀儡は、レーニンの方策に従つて、中歐諸國に階級對立を育て、新しい土地改革を斷行し、集團化を早めるために強壓を加えた。特に一九四八年のチトーとスターリンの訣別以來、ソヴェトで經驗された農民階級撲滅への諸段階が一段と強力に推進された。政策の轉換は、勞働協同組合という形態を目指して、そこでは經營を集團化するが土地は國有化でない體制が考えられていたことのために、また任意加入の原則を確立するために説得を利用したことのために現われている。しかしマルクス主義の理論は不變であり、力を用いることなくしては決してどこでも勝利を収めることが出来なかつた。新しい農奴制度は再び我々と共にある。これが本書で著者が語らんとした主要な教訓であつた。(法政大學出版局 昭和三十一年三月 四五〇圓。原著は Mitrany, David, "Marx against Peasant: A Study in Social Dogmatism" 1951, London pp. 348.) (渡邊 國廣)

フランス革命と民衆運動

George E. Rudé, "The Outbreak of the French Revolution" *Past & Present*, November 1954 pp. 28-42.
Soboul, A. "Robespierre and the Popular Movement of 1793-4" *Past & Present*, May 1954 pp. 54-70.

フランス革命の原因を追求して、一般に、學者・法律家・不平官吏・フリーメイソンが計畫した謀叛に歸さない。専ら階級對立の結果と見て、最近は特に都市と農村における民衆の問題・抱負・運動について研究が進められて來た。

その結果、革命における民衆の役割は明確となつた。しかしその位置づけについて必ずしも定見はない。革命の過程を最初に貴族の反逆、次いで市民の反抗、最後に民衆運動に分つたことから知られる如く、マティエは民衆の介入に對し二義的意義を付したに過ぎず、民衆運動を市民の行動に刺戟されて起つたと見た。一方ゲランは民衆運動に最大の重點を與え、革命の中心の勢力は市民でなく、賃銀取得者ですらあつたと極言した。また革命の勃發を經濟的要因から説明したラブルースは、十八世紀の物價の變動が革命を起すに足る強力な民衆運動を展開せしめたと考えた。

民衆運動を如何に解すべきか。と同時に、貴族の反逆、市民の反抗についても正しい意味づけがなされなければならない。二つの小

論はこういつた問題に對する一つの提言であつた。

一七七四年チルゴーが大蔵大臣に任命された。そして早くも九月には取引の自由を回復した。このため一七七五年に入つてパンの價格は高騰し、普通精々九スーであつた四ポンドのパンが三月上旬に一一スー二分一、四月下旬に一三スー二分一となつた。騒動が各地で起つた。先ずディジョン、ツール、メッツ、ライム、モンターバンで騒動。急速にパリへ波及。二〇マイル北のボーモン・シュール・オワスで四月二十七日に起つた騒動が、二十九日にはポントワズに、五月一日にはサン・ジェルマンに、二日にはヴェルサイユに、三日にはパリに達す。そしてセイヌとマルヌの谷に沿つて擴大し、數日でブリに、九日には五〇マイル南のボーモン・シュール・ガティーンに、一〇日には近くのメランに及んだ。いわゆる穀物闘争である。

正にそれは飢餓と缺乏の恐怖から自然に起つた運動であつた。都市の貧困者・農業勞働者・農村の職人ばかりか、農場主・富裕な市民までが加わり、大擧して農場主・富裕な保有農・穀物商人・粉屋・パン屋を襲撃した。若干の聖職者は教區民がこれに加わることを少しも制限しなかつた。市場監督官のなかには價格を引下げて便宜を考ふる者もあつた。

しかしこの運動は革命に結び付かない。食糧危機が緩和して一〇月には價格が低下し、騒亂は自然に消滅した。保有農の大部分は加わつていぬ。市民は現存する秩序に反抗するまでにならず、チルゴーを自分らの階級に屬すると考え、これが指導する政策に反對する運動に敵意すら感じ、むしろ取引の自由を支持した程であつた。

ルーデによれば、「十八世紀の状態で、賃銀取得者・職人・農村の貧困者の孤立した運動は、革命的成果を期待することが出来なかつた」。

一七七六年から一七八七年まではパンの価格が安定し、平和の時代であつた。少なくともパリでは安定しており、四ポンドのパンが精々九スーであつた。従つてこの時期に民衆運動は散発的にしか起らない。例えば一七八八年六月のツールーズ、グルノーブルのパン騒動。しかし間もなく軍隊によつて鎮壓される。一七八四年と一七八六年の二回パリで家畜・肉・葡萄酒・燃料その他に對する課税反對の運動が起る。また一七八三年から一七八九年までにパリで聖職者の排斥が屢々。

しかし注目すべきは、物價の比較的安定したこの時期に、ストライキが頻發したことであつた。一七七六年にパリの製本業者は一日一四時間を要求してストライキに入つた。一七八五年七月には賃銀切下げに反對する大工のストライキがあつた。一七八六年三月にも大工によるストライキ。また一七八六年一月にはパリの運送業者が政府の獨占計畫に反對してストライキを起した。八百人がこれに参加した。またリヨン絹工業のストライキは殆ど反亂の様相を呈した。しかしルーデは「これら労働争議が……民衆運動の廣範な展開に對し強い刺戟となつた」とは考へない。

一七八七年に貴族の反抗が起つた。二月に大蔵大臣カロンヌが財政救済のため印紙税と土地課税を提案したことに端を發した。このため四月にカロンヌは失脚し、ツールーズの大司教ロメニエ・デ・ブリアンヌが代つた。しかしブリアンヌによつてもカロンヌの方策

が踏襲され、貴族は反抗した。パリ最高法院が指導し、地方の法院が従つた。その結果土地課税と印紙税は九月に撤回された。

このことは歡喜をもつて迎へられた。この反抗で手先となつたのはパリの屬官で、氣儘な若者と呼ばれた。また奢侈品工業の徒弟や職人が加わつた。貧困者はそこでは二義的役割しか演じていながつた。市民は未だこの反抗に加わつていない。

他方ブリアンヌは取引の自由を進め、經濟危機を深めた。穀物價格は急騰した。投機家が横行し、一七八八年七月には買占・退蔵に對する非難が起つた。パリでは高いパンに對し民衆が騒いだ。

間もなく政治危機が激化された。公債の募集が原因であつた。パル最高法院は三部會の召集を條件に同意しようとした。しかし容れられず、一七八八年一月に交渉は決裂した。オルレアン公は追放され、五月にパリ最高法院は公債の募集を含めブリアンヌの獨斷をすべて容認することを言明した。暴動は新たな展開を示した。グルノーブル、ランヌに六月に騒亂が起つた。パリで七月に騒亂があつた。このため八月にはパリに軍隊が集結された。これはパリの屬官の騒亂を恐れたためで、ルーデによれば、民衆の反抗を恐れたためではない。

國王が三部會の招集を約束したので、騒亂は一旦静まつた。一七八九年八月ブリアンヌに代つてネッケルが登場した。しかし經濟危機は未曾有の規模をもつて展開していった。即ち四ポンド九スーのパンが八月一七日には九スー二分一に、二〇日には一〇スーに、九月二日には一〇スー二分一に、七月には一スーになつた。このためパリで八月二十九日に暴動が起り、死傷者・逮捕者を多く出した。

逮捕者は主として職人・賃銀取得者であつた。過激派もこれに加わり、重要な役割を演じたが、市民の参加は得られなかつた。ルーデによれば、「眞の革命的危機は未だ來ていながつた」ためである。

しかし一七八八年七月突然の降雹でその年の收穫は非常な損害を受けた。かくて失業者はパリに流込み、一時は八萬に達したといふ。四ポンドのパンはパリで一月八日に二スーに、二八日には一スー二分一となつた。そしてバスターニエの陥落までこの高値が續いた。小麦の價格は四月にパリで一スチエ四四フランという値を示した。織物都市における失業は、一七八八年九月から一七八九年一月までの工場監督官の報告によれば、アミアンで四萬六千、ルアンで一〇萬、フランスで八萬、カルカソヌで三萬、リオンで二萬五千であり、またトロワやセダンでは織機の半數が休止していた。

このような經濟危機の下で市民は革命に加わつた。市民と特權階級との對立は舊制度の下で徐々に深められて來たけれども、直接の原因は三部會における不平等な代表數にあつた。既に九月にパリ最高法院は三部會が第三身分に對しても同數の代表を送り得るよう勸告した。ネッケルはこれに納得したが、貴族と聖職者は反對した。ランヌで市民の反抗が起つた。一月までに反抗は激化された。ルーデによれば、もはやこれは國王と特權階級との間の憲法論争ではなく、第三身分と他の身分との間の戦争であつた。二月にアベ・シイエエの「第三身分とは何か」が刊行されて、この對立は一段と激化され、特權階級の意圖にかかりなく第三身分によつて

強い要求が打出されるようになった。

市民のかかる動きに呼應して、一七八八年冬に民衆運動が起つた。しかし未曾有の規模を持ち、ルーデによれば、革命の近因となるべき性格を付して差支えない程であつた。それは純粹に經濟的原因に基づく運動から出發して、明確な政治目的を掲げた運動となつた。賃銀取得者・職人・葡萄酒栽培者・都市の小商人が合同して獨占者・退蔵者・穀物投機家に反對する運動にまで發展した。この運動は封建的狩獵法・十分一税に反對する保有農民の運動と合流した。

先ず飢饉と物價騰貴から起つた騒動に關して。一七八八年一二月以來各地で起る。騒動は穀物倉庫を略奪するという形で起つた。騒動はパン・粉・小麦の價格統制を強要するという形で起つた。騒動はパン屋を襲撃するという形で起つた。騒動は官吏・大商人・農場主を殺害するという形で起つた。一二月と一七八九年一月にはブリアンヌとツールーズに、三月と四月にはブルグンディー、イル・ドゥ・フランス、ラングドック、ニヴェルネ、ピカルディー、ポワトゥ、プロヴァンス、ツールーズに、五月と六月にはムサン、リオネに、七月にはシャンパーニュ、ノルマンディーに起つた。パリでは騒動が七月二日から一四日の間に最高頂であつた。

狩獵に對する保有農民の反抗について。コンティ公領の保有農民や農業労働者は穀で收穫がなく、耕地を荒らす兎を捕獲した。この運動は各地に波及した。オワスイで保有農民は捕獲の許可を求めた。ローレーヌで土地のない農民は圍牆に反對した。課税と領主的搾取に對する保有農民の反抗がプロヴァンスで三月に、ガで四月

に、カンブルス、ピカルディーで五月に起きた。それは更に擴大して七、八月にはアルサス、ノルマンディー、ヘイノー、メコンネ、フランシェ・コンテに及んだ。

知られる如く市民と民衆はこの段階で初めて結合した。結合する十分な経済的理由は存した。そして、ルーデによれば、民衆運動はそれで初めて革命の原動力となることが出来たのであつた。「民衆運動は、たとえ激烈でありまた廣範にわたつても、市民の重要な部分と結合しない限り、有効な革命的な力として成功し存続することが出来ない」。逆に「市民は、その實質的な部分が、都市及び農村の廣範な民衆と連絡がない限り、封建的所有關係を破壊するというその歴史的課題を實行することが出来ない」であらう。ルーデはフランス革命の底流に民衆運動があるとするが、これが眞に革命的な力を持ち得たのは市民との結合が可能となつた段階においてであつたと考えた。市民の介在なくして民衆運動は眞に革命的な力たり得ず、また市民は民衆の支持なくして革命を達成することが出来なかつた。ルーデは民衆運動をそのようなものとして位置づけた。

しかし革命政府が民衆の犠牲において政策を強行した時、同盟は破れ、市民が主導権を握つた。民衆を指導して市民と共に革命を達成したロベスピエールは斥けられた。市民と民衆との同盟を復活しようというロベスピエール派の努力にも拘わらず、民衆運動は結局は押倒された。ソブールの小論はこの過程を述べる。ロベスピエールの思想とその限界を示した好論である。フランスで民衆運動が再び起つたのは一八三〇年以降で、しかも全く違つた條件の下において

であつた。

(渡邊 國廣)

ストルミリン論文

をめぐるドップ対ガボール

革命以來、ソ連計畫經濟の根本方針であつた「重工業優先」政策は、スターリン死後、消費生活水準向上の要求を背景にもつた主張によつて、その地位を脅かされたのであつた。

重工業優先か輕工業優先か、あるいは同率發展か、更に第一部門(生産財部門)と第二部門(消費財部門)との比率如何というような論争の経過については、シェピロフ、「ブラウダ」一九五五年一月二四日、「社會科學の諸問題」第三集の論文がよく傳えている。またわが國では「經濟研究」一九五五年六號を参照していただきたい。

論争の骨子は、重工業優先論に對して、より急速なテンポによる第一部門の不斷の増大は、その結果この部門の比重をたかめ、結局不可避的に生産と消費との不調和、社會主義の基本的經濟法則の破壊にみちびくと主張するにある。たとえばベクアは「重工業の急速な發展テンポの政策は、かつては社會主義の基本的經濟法則と計畫

性のある發展の法則に合致したものであつたが、現在の段階ではこれらの法則の要求と矛盾するにいたつた」という。「經濟學の諸問題」一九五四年九號、「三田學會雜誌」四八卷六號拙稿参照。

しかしこのような見解はもちろんソ連の基本的方針とは矛盾する。ここにシェピロフをはじめ多くの反批判があらわれたわけである。この重工業優先論の根據を大別すると次のようになる。(ドイツイギリス「ソビエト・スタディズ」一九五五年七月)

- (1) 大規模な技術進歩と労働生産性の不斷の向上が高率の投資を必要とする。(ドロソエフ)
- (2) 國土防衛のために必要である。(ペーチン)
- (3) 友邦援助のために必要である。
- (4) 農業發展のために必要である。(フルンツョフ)
- (5) 第二部門發展のために必要である。

以上がその根據であるが、ここで特に注目すべきは、ソ連の著名な經濟學者ストルミリンの第一部門優先理論である。「拓殖大學論集」一九五五年九號、和田敏雄教授の論文に詳しい。

ストルミリンの論文は、マルクスの再生産表式を社會主義社會にも適用するよう書き直したものである。以下この論文をめぐつてなされたドップとガボールの論争を紹介したいと思う。

二

ドップはまずストルミリンの特長として、不變資本をストックとフローに分けたことを指摘する。更にストルミリンは労働手段(設備)に體現された不變資本と労働對象(原料)に體現された不變資本

本と區別する。そこでストックとしての不變資本は固定資本と流動資本となる。純産出高(國民所得)は兩部門の $V+S$ に等しい。總産出高は $V+S+C$ となる(四七頁表参照)。

純投資のない靜態の場合の均衡條件は、第一部門總産出高が兩部門の資本の填補に等しいことである。また第一部門の純産出高は第二部門の不變資本の填補に等しい。(V1+S1=C2)

表の基點の數字は單純再生産をあらわすから、第一部門の總生産物は兩部門の不變資本の填補にすぎない。(これはストルミリンのいうように再建期と對應しているなら驚くべき數字である。)この條件が成立するなら消費財一〇%の増加は生産財の大なる擴大を必要とするだろう。

表の初の二行で流動資本に對する固定資本の比はもちろん第二部門より第一部門で高い。大體2對1と1對1.2になつてゐる。しかし資本ストックの純産出高に對する比をみると(三行と一〇行)第一部門ほど第二部門で低くない。消耗した不變資本の純産出高(六・一〇行)に對する比では、第一部門より第二部門が高い。この意味は、重工業がもつている労働に對する固定資本の比の半分しか輕工業はもつていない、その一方輕工業の主要費用の大部分、それ故その産出高の大部分は原料から成つてゐるということである。

ここでもし流動資本に對する固定資本の比が第一部門と第二部門と同じなら、資本財の第一年の擴大は、消費財一〇%の擴大を支えるのにわずか一%でよい。そして第二・三年迄に、第一部門の純産出高 $V+S$ は第二部門の資本の填補を超過するだろう。またストルミリンは、第二部門の産出高の一〇%擴大により必要